特定ラジオマイク

（A 型ワイヤレスマイク）

免許申請の手引き

平成 26 年 4 月

［ お問合せ・送付先 ］

〒１６２－００４２ 東京都新宿区早稲田町７４

中村ビル３Ｆ

特定ラジオマイク運用調整機構

ＴＥＬ　０３－５２７３－９８０６

ＦＡＸ　０３－５２７３－９８０８

特定ラジオマイク（Ａ型ワイヤレスマイク）の無線局申請は、総務省ならびに各地方総合通信局のご指導のもとに、特定ラジオマイク運用調整機構がユーザーの皆様のお手伝いとして一括して行うのを原則としております。もちろん独自で申請されることも可能です。

以下、申請の手順、費用などのご説明をさせていただきます。

【 申 請 手 順 】

〔新設免許〕（Ａ型ワイヤレスマイクを初めて購入ご使用になる場合）

1. 購入されるマイクのメーカー・機種及び局(本)数を当事務局までご連絡ください。

2. 事務局からつぎの書類をお送りします。
   (1) 無線局免許（再免許）申請書（免許申請書の書き方　参照）
   (2) 特定ラジオマイクの免許申請説明書（この手引き書です）

3. 申請書に添付する書類　（申請書以外に必要なもの ）
   (1) 無線局事項書及び工事設計書（連盟を通して申請する場合は事務局で用意します）
   (2) 技術基準適合証明証書のコピー（証書は製品の中に取扱説明書と一緒に入っています。正本は大切に保管してください）
   (3) ・法人で申請の場合は登記簿謄本（コピー可）
   ・個人で申請の場合は本人の住民票（コピー可）
   ・自治体の場合は委任状
   （特ラ機構理事長が委任を受け申請しますので書類をお送りします）
   ※既に総合通信局から免許を受け運用している他の無線局がある場合は、その免許状の写しが (3) の代わりになります。
   (4) 特定ラジオマイク運用調整機構加入証明書（事務局で作成します）

4. 無線局免許申請書、申請に添付する書類 3.の(2) (3) を事務局宛にご郵送ください。到着後、必要な費用の請求書をお送りします。

5. 費用のお振り込みを確認した後、申請作業に入ります。

6. 免許は申請書類をいただいてから１ヵ月前後かかります。免許状は関東地区は当機構を通して、他の地区は当該総合通信局から直接お手元に届きます。

〔追加免許〕（免許取得後マイクを追加購入する場合）

1. 購入されるマイクのメーカー・機種及び局(本)数を当機構事務局までご連絡ください。

2.事務局からつぎの書類をお送りいたします。

無線局免許（再免許）申請書（免許申請書の書き方　参照）

3. 申請書に添付する書類　（申請書以外に必要なもの ）
   (1) 無線局事項書及び工事設計書（当機構を通して申請する場合は事務局で用意します）
   (2) 技術基準適合証明証書のコピー（証書は製品の中に取扱説明書と一緒に入っています。正本は大切に保管してください）
   (3) 既に免許を受けて使用中のマイクのうち最後に取得した免許状の写し
   (4) 特定ラジオマイク運用調整機構加入証明書（事務局で作成します）

4. 以降は〔新設免許〕の４項以下と同じです。

〔再免許〕（免許は５年ごとに更新しなければなりません）

1. 更新の時期が近づきましたら事務局からご連絡しますが、免許状の「免許の有効期間」にご注意ください。

2. 当機構事務局から「無線局再免許申請書」をお送りします。

3. 以降は〔新設免許〕の４項以下に準じます。新免許状がお手もとに着きましたら、古 い免許状を当該総合通信局へ返納しますので事務局へ送ってください。

〔その他の申請・届〕

免許人の住所（会社の住所）、無線設備の設置場所（マイクの常置場所）等免許状に記載してある事項を変更する場合は当該総合通信局へ申請あるいは届が必要です。詳しくは事務局へお問い合せください。

【 免許取得に必要な費用 】

1.免許申請手数料（総務省に収入印紙でおさめます）

新設・追加	１局(マイク１本)につき	3,550 円
免許更新	〃	1,950 円

2.免許関係書類等取扱費（特ラ連がいただく手数料です）

新設・追加	１局（マイク１本）につき	5,000 円
免許更新	基本料金	2,000 円
	および１局(マイク１本)につき	500 円
その他の申請・届	１局(マイク１本)につき	2,500 円

（その他の申請・届は申請数、内容により若干考慮させていただきます）

当機構へ新入会の場合は、上記費用のほかに「入会金、年会費、マイクの運用調整費」も一緒に請求させていただきます。

免許申請書の書き方　は次ページです。

代表者印 ← 捨印をお願いします。

無線局 免許 / 再免許 申請書

平成　　年　　月　　日

日付は入れないでください。

事務局で記入します。　殿

申請者
住所
氏名
代表者氏名

東京都新宿区免許２ 無線
マイク株式会社 代表取締役
無 線　太 郎　　代表者印 印

住所は本店（本社）の住所を記入してください。

代理人
住所
氏名
代表者氏名

印

収入印紙添付欄

印紙は事務局で手配します。

下記の無線局を開設したいので、電波法第６条の規定により別紙の書類を添えて申請します
の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第１６条

1 無線局の種別及び局数	2 識別信号	3 免許の番号	4 免許の年月日	5 備考
事務局で記入します。	事務局で記入します。	事務局で記入します。	事務局で記入します。	事務局で記入します。